

## 障がい者・ケアの必要な人

菫輪裕子（短期大学部総合文化学科）

### 1. 実態と課題

全国の障がい者人口は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を合わせて、320万1千人となっている（平成26年度版障害者白書）。これは国民のおよそ6%に当たる。また高齢者人口の割合は25.1%であり、このうち2割程度が健康上の問題等で日常生活に支障を感じている（平成26年度版高齢者白書）。超高齢社会の進展と共に、障がい者やケアの必要な人（以下、障がい者等）の割合は増加している。

障がい者等の生涯学習に関する課題を整理すると、大きくは、1 物理的な環境、2 情報保障、3 学習内容・方法、4 人々の意識、に分けられる。それぞれの状況を以下に記す。

**1) 物理的な環境** 障がい者等が生涯学習に参加する際に、まず問題となるのは、街中に存在するさまざまなバリアである。たとえば、自宅から会場までの移動経路や建物内等、至る所に段差があり、狭くて人が多いために通れないこともある。車いす用トイレも少ない。排泄に関しては、ベッドやオストメイト用の設備等も必要とされている。

これに加えて、せっかく整備されても、使い勝手が悪い場合もある。設置されたスロープの傾斜が急で通行がしづらい、車いす用トイレが混んでいてなかなか利用できない等、施工が不十分であったり運用上の問題が生じていることもある。

**2) 情報保障** それぞれの障がいに合わせた情報保障が不足している。公的機関が実施する講演会等は、手話通訳や要約筆記がつくようになってきたが、経費がかかるため、民間の講座では準備が難しい。障がいの特性によって、また個々の状況によって必要な支援の内容は異なるため、一人一人に合わせた手助けが必要とされている。大学では、障がいのある学生のためにノートテイクのボランティア等が普及してきたが、これらの活動も参考になる。

**3) 学習内容・方法** 生涯学習の内容は講義形式のもの、スポーツ、趣味の活動等、幅が広いが、たとえばスポーツや趣味の活動等、障がい者等が共に楽しめるものは少ない。当初は脳性麻痺の競技者向けだったボッチャが一般の人々に広まっているように、障がい者スポーツに多くの人々が参加し、普及させることなども必要とされている。

学習方法としては、外出が困難な場合は、インターネット等を利用した双方向の交流なども考えられる。在宅や最寄りの施設で学習できる環境の整備も必要とされている。

### 4) 人々の意識

障がい者自身の意識と、周囲の人々（共に暮らす人々）の両方の意識が課題となっている。障がい者の中には、諸活動に参加し、他者とコミュニケーションをとることに躊躇する人もいる。さまざまな理由があるが、中には周囲に迷惑をかけてはいけないといった遠慮もあると聞く。一方で、周りの人々、共に暮らす人々にとっては、障がいのある人と出会う機会が少なく、障がいの特性や生活の様子を知る機会がないということが課題とされている。知らないために、障がい者とは話しづらいと思ってしまう人もいるようである。また逆に、必要以上に気を遣い、お手伝いが必要だと考えてしまう人もいる。まず、障がい者のことを知る機会、話す機会を増やすことが必要とされている。

### 2. コンセプトと目標設定

千葉県には、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」があり、障がいの有無に関わらず暮らしやすいまちづくりが進められている。そこで、障がい者等の社会教育を考える際のコンセプトとして、「障がいのある人もない人も共に学べる地域づくり」を掲げたい。共生社会の推進は、すべての人にとって、居心地のよい社会に繋がっている。共に過ごすことが当たり前の社会にするためには誰が何をすべきか、このテーマ自体も、生涯学習の重要な分野といえる。

### 3. 具体的な事業

上記のコンセプトを推進するためには何が必要か、具体的な事業等の例をあげる。

#### 1 物理的環境の整備

- ・ 公共施設の使いやすさを評価し、工夫や改善のために意見交換の場を設ける。
- ・ 障がい者等が利用できる施設を増やし、分散させる。

#### 2 情報の保障

- ・ 多様な障がい者等への配慮。軽度の知的障がい、発達障害の人もわかりやすい案内の仕方を工夫する。
- ・ 公共施設内の案内や情報提供の仕方を見直す。公共施設等に手話のできる職員を配置したり、筆談の道具等を設置する。点字・音声案内を充実させる。

### 3 移動の保障

- ・障がい福祉サービスの「移動支援」を拡充する。
- ・公的サービス以外にも、ボランティア等地域内の移動支援者を育成する。
- ・施設内を案内するボランティア等を育成する。

### 4 意識の啓発

#### ① 障がい者等の意識

- ・当事者グループへの支援をする（自主的な学習・諸活動や施設利用のための支援）

#### ② 共に地域で生活する人々の意識

- ・学校教育に障がい者等との交流体験を普及させる。
- ・社会教育に障がい者等との交流体験を取り入れる。
- ・ボランティアを育成する。
  - 障がい者等の語り部と懇談する機会を作る。
- 出前講座、オープンカレッジ等、双方が交流する場を作る。
- ・障がい者等との交流に役立つリーフレット・DVD・教材等を作る。

### 5 共生社会に向けた連携・多面的展開

- ・子育て、青少年等の施策とも連携する。
- ・障がい者等と一緒に参加できる企画を普及させる。  
(たとえば障がい者スポーツなど)

### 6 広報、啓発活動

- ・障がい者等の生涯学習の成果を、障がい者等、支援機関、公共施設等に広報し、障がい者自身・施設職員双方の啓発を図る。

謝辞：この報告は、2014年8月29日に聖徳大学で実施した意見交換会や、その後に頂いたご意見を、筆者の責任でまとめたものです。お忙しい中参加して下さいました、井上たか子氏（千葉県立松戸特別支援学校校長）、藤井公雄氏（松戸市基幹相談支援センター CoCo 所長）、桑田久嗣氏（同相談員）、元山幹雄氏（バリアフリーまつど市民会議代表）をはじめ、まつど社会教育フォーラム第1分科会「共に生きる社会に向けた生涯学習とは」に御来場の皆様に深く感謝申し上げます。

## 4. 期待と成果

上記のような取組みにより、期待される成果は以下の通りである。①障がい等の有無に関わらず、安心していきいきと暮らせる共生社会が実現できる ②障がい者等との交流体験は多くの気付きをもたらすことから、人々の「生きる力」が増す ③超高齢社会のよりよい担い手の育成に繋がる

2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催される。絶好の機会といえ、この機会を捉えて、上記の取組みを一つずつ実現して行くことが期待されている。